

令和元年度

山梨市公営企業会計決算審査意見書

山梨市監査委員

梨監査第 8 - 2 号
令和 2年 8月 20日

山梨市長 高 木 晴 雄 様

山梨市監査委員 大 村 正 治
山梨市監査委員 木 内 健 司



令和元年度山梨市公営企業会計決算の審査意見書について

地方公営企業法第30条第2項の規定により、審査に付された令和元年度山梨市公営企業会計の審査を行なったので、次のとおり意見書を提出します。

目 次

第1	審査の概要	1
1	審査の対象	1
2	審査の実施日	1
3	審査の手続き	1
第2	審査の結果	1
1	水道事業会計	2
(1)	業務実績	2
(2)	予算執行状況	3
(3)	損益計算書	5
(4)	財政状況	5
2	病院事業会計	6
(1)	業務実績	6
(2)	予算執行状況	6
(3)	損益計算書	7
(4)	財政状況	7
3	下水道事業会計	8
(1)	業務実績	8
(2)	予算執行状況	9
(3)	損益計算書	11
(4)	財政状況	11
第3	審査意見	12
1	水道事業	12
2	病院事業	12
3	下水道事業	12

(注) 本書において、文中及び表中に表示する比率(%)は、原則として小数点以下第2位を四捨五入とした。従って、合計と内訳の計、差引などが一致しない場合がある。

令和元年度山梨市公営企業会計決算審査意見

第1 審査の概要

1 審査の対象

◇決算報告書

令和元年度山梨市水道事業決算報告書

令和元年度山梨市病院事業決算報告書

令和元年度山梨市下水道事業決算報告書

2 審査の実施日

令和2年7月30日 水道事業会計

令和2年7月28日 病院事業会計

令和2年7月30日 下水道事業会計

3 審査の手続き

決算報告書及び付属書類などが、地方公営企業法及びその他関係法令に基づいて作成されているか否かについて審査し、かつ決算諸表の計数の正確性、また企業の経営成績及び財政状況の適正な表示がなされているかについても審査した。さらに、事業の執行が地方公営企業法で定められた経営の基本原則に沿って運営されているかなどについて審査を行なった。

第2 審査の結果

審査に付された各事業会計の決算書並びに決算付属書類は、関係法令に準拠して作成されており、決算計数はいずれも関係諸帳簿と照合した結果、誤りのないものと認められた。また、財政状況及び経営成績についても適正であると認められた。

1 水道事業会計

(1) 業務実績

業務実績年度比較表

区 分	単位	令和元年度	平成30年度	比較増減	前年対比(%)
年度末給水人口	人	28,811	29,063	△ 252	99.1
年度末給水区域内人口	人	29,153	29,405	△ 252	99.1
普及率	%	98.80	98.80	0.00	100.0
年度末給水栓数	栓	11,989	11,960	29	100.2
配水量総数	m ³	4,459,263	4,428,860	30,403	100.7
配水量1日平均	m ³	12,183	12,134	49	100.4
配水量1日最大	m ³	13,440	13,766	△ 326	97.6
有収水量年間	m ³	3,130,844	3,170,984	△ 40,140	98.7
有収水量1日平均	m ³	8,554	8,688	△ 134	98.5
有収率	%	70.21	71.60	△ 1.39	98.1
給水戸数	戸	10,877	10,814	63	100.6
供給単価	円	157.53	157.60	△ 0.07	100.0
給水原価	円	176.21	174.00	2.21	101.3

令和元年度の配水量総数は4,459,263m³であり、1日当たりの平均配水量は12,183m³であった。これを前年度と比較すると、配水量総数は30,403m³、1日当たり平均配水量は49m³といずれも増加している。

年間有収水量は3,130,844m³で、前年度と比べ40,140m³減少している。

有収率は70.21%で、前年度と比較すると1.39ポイント落ちている。老朽管など、漏水に対する処理が追い付かなかったものと考えられる。なお、年度末の給水戸数は10,877戸で、前年度と比べ63戸増加、給水人口は28,811人で、前年度に比べ252人減少している。また、当年度における1m³当たりの供給単価が157.53円に対し、給水原価は176.21円で差し引きが18.68円である。前年度に比べると、供給単価は0.07円の減、給水原価は2.21円の増である。

(2) 予算執行状況

予算に対する決算状況

○ 収益的収支

収益的収入

(単位：円，%)

科目 \ 区分	予算現額	決算額	対予算現額 収入率
水道事業収益	700,158,000	647,246,632	92.4
営業収益	563,553,000	548,172,597	97.3
営業外収益	136,605,000	99,074,035	72.5

収益的収入は、予算現額700,158,000円に対し、決算額は647,246,632円であった。
予算現額に対する収入率は、92.4%となっている。

収益的支出

(単位：円，%)

科目 \ 区分	予算現額	決算額	※翌年度 繰越額	不用額	執行率
水道事業費用	693,470,000	647,060,664	0	46,409,336	93.3
営業費用	636,570,000	597,811,479	0	38,758,521	93.9
営業外費用	55,472,000	49,189,460	0	6,282,540	88.7
特別損失	428,000	59,725	0	368,275	14.0
予備費	1,000,000	0	0	1,000,000	0.0

※ 翌年度繰越額は、地方公営企業法第26条第2項の規定による繰越額である。

収益的支出は、予算現額693,470,000円に対し、決算額は647,060,664円であった。
予算現額に対する執行率は、93.3%となっている。

○ 資本的収支

資本的収入

(単位：円，%)

科目 \ 区分	予現算額	決算額	対予算現額 収入率
資本的収入	177,900,000	175,717,655	98.8
企業債	94,200,000	94,200,000	100.0
負担金	11,000,000	11,098,400	100.9
補償工事負担金	72,700,000	70,419,255	96.9

資本的収入は、予算現額177,900,000円に対し、決算額は175,717,655円である。
 予算現額に対する収入率は98.8%である。

資本的支出

(単位：円，%)

科目 \ 区分	予算現額	決算額	※翌年度 繰越額	不用額	執行率
資本的支出	310,341,000	291,501,403	3,712,000	15,127,597	93.9
建設改良費	219,944,000	201,104,895	3,712,000	15,127,105	91.4
企業債償還金	90,397,000	90,396,508	0	492	100.0

※ 翌年度繰越額は、地方公営企業法第26条第2項の規定による繰越額である。

資本的支出は、予算現額310,341,000円に対し、決算額は291,501,403円であった。執行率は93.9%である。

資本的収入額が資本的支出額に不足する額115,783,748円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額10,780,542円、過年度分損益勘定留保資金105,003,206円で補てんされている。

建設改良費は、対前年対比14.9%減の総額201,104,895円であります。その主たる事業は、県・市関係補償工事7件、下水道工事に伴う水道施設補償工事15件、配水管管網整備事業3件、舗装復旧工事1件、水源整備事業2件、石綿管布設替工事1件を行い、山梨市内の道路基盤整備に関係機関と協力しながら、水道施設の改良や漏水防止に努めた。

企業債は、建設改良費に充てるため、新規に94,200,000円を発行している。

期首未償還残高2,246,433,106円のうち90,396,508円を償還したが、新起債を加え、期末償還残額は2,250,236,598円となっている。

(3) 損益計算書

損益計算書比較表

(単位：円，%)

区分	年度	令和元年度	平成30年度	対前年度比較	
				増減額	増減率
収益	水道事業収益	604,050,719	602,385,327	1,665,392	100.3
	営業収益	505,489,470	505,468,098	21,372	100.0
	営業外収益	98,561,249	96,917,229	1,644,020	101.7
費用	水道事業費用	614,924,680	613,317,629	1,607,051	100.3
	営業費用	575,424,051	571,900,765	3,523,286	100.6
	営業外費用	39,445,324	41,061,562	△ 1,616,238	96.1
	特別損失	55,305	355,302	△ 299,997	15.6
当年度純利益		△ 10,873,961	△ 10,932,302	58,341	99.5

損益計算は、水道事業収益604,050,719円に対して、水道事業費用は614,924,680円で、当年度純損失は10,873,961円であった。

(4) 財政状況

①資産 本年度末の資産合計は6,061,472,678円で、前年度に比べ7,545,994円(0.1%)

減少している。内訳は、固定資産が5,270,555,954円で、前年度に比べ63,341,290円(1.2%)の減少、流動資産が790,916,724円で、前年度に比べ55,795,296円(7.6%)の増加となっている。

②負債 負債総額は3,742,093,610円で、前年度に比べ3,327,967円(0.1%)

増加している。内訳は、固定負債が2,154,444,251円で、前年度に比べ1,592,347円(0.1%)の減少、流動負債が110,584,251円で、前年度に比べ6,173,461円(5.3%)の減少、繰延収益が1,477,065,108円で、前年度に比べ11,093,775円(0.8%)の増加となっている。

③資本 資本総額は2,319,379,068円で、前年度に比べ10,873,961円(0.5%)減少し

ている。内訳は、資本金が2,050,590,979円で、前年度と同額となっている。

剰余金は268,788,089円で、前年度に比べ10,873,961円(3.9%)の減少となっている。

2 病院事業会計

(1) 業務実績

平成18年4月に指定管理者制度を導入し病院事業会計を廃止したが、総務省の指導により平成20年度より再設置した会計である。

(2) 予算執行状況

予算に対する決算状況

○収益的収支

収益的収入 (単位：円，%)

科目 \ 区分	予算現額	決算額	対予算現額収入率
病院事業収益	19,483,000	19,481,710	100.0
医業収益	0	0	0.0
医業外収益	19,483,000	19,481,710	100.0

収益的収入は、予算現額19,483,000円に対し、決算額は19,481,710円であった。予算現額に対する収入率はほぼ100.0%となっている。

収益的支出 (単位：円，%)

科目 \ 区分	予算現額	決算額	※翌年度繰越額	不用額	執行率
病院事業費用	19,483,000	19,481,482	0	1,518	100.0
医業費用	4,470,000	4,469,082	0	918	100.0
医業外費用	15,013,000	15,012,400	0	600	100.0
予備費	0	0	0	0	0.0
特別損失	0	0	0	0	0.0

※ 翌年度繰越額は、地方公営企業法第26条第2項の規定による繰越額である。

収益的支出は、予算現額19,483,000円に対し、決算額は19,481,482円であった。執行率はほぼ100.0%となっている。

○資本的収支

資本的収入

(単位：円，%)

科目	区分	予算現額	決算額	対予算現額 収入率
資本的収入		388,000	388,000	100.0
他会計からの補助金		388,000	388,000	100.0
企業債		0	0	0.0

資本的収入は、予算現額388,000円に対し、決算額は388,000円であった。予算現額に対する収入率は100.0%である。

資本的支出

(単位：円，%)

科目	区分	予算現額	決算額	※翌年度 繰越額	不用額	執行率
資本的支出		776,000	776,000	0	0	100.0
建設改良費		616,000	616,000	0	0	100.0
企業債償還金		160,000	160,000	0	0	100.0

※翌年度繰越額は、地方公営企業法第26条第2項の規定による繰越額である。

資本的支出は、予算現額776,000円に対し、決算額は776,000円であった。執行率は100.0%である。

(3) 損益計算書

損益計算は、病院事業外収益19,824,570円に対して、病院事業外費用は15,012,400円、病院事業費用である減価償却費は4,469,082円で、当年度純利益は343,088円であった。

(4) 財政状況

- ①資産 本年度末の資産合計は425,786,191円であった。内訳は、固定資産が401,275,735円、流動資産が24,510,456円である。
- ②負債 負債総額は4,296,920円であった。内訳は、固定負債が960,000円、流動負債が160,000円、繰延収益が3,176,920円である。
- ③資本 資本総額は421,489,271円であった。内訳は、資本金が458,417,690円、欠損金が36,928,419円である。

3 下水道事業会計

(1) 業務実績

業務実績年度比較表

区分	単位	令和元年度	平成30年度	比較増減	前年対比(%)
全体計画面積	ha	1,352.80	1,352.80	0.00	100.0
行政人口	人	34,376	34,790	△ 414	98.8
処理区域面積	ha	857.77	835.73	22.04	102.6
年度末処理区域内人口	人	19,340	19,100	240	101.3
年度末水洗化人口	人	15,355	14,968	387	102.6
普及率	%	56.26	54.90	1.36	102.5
水洗化率	%	79.40	78.40	1.00	101.3

令和元年度の処理区域面積は、857.77haであり、前年度と比較して22.04ha増加している。

年度末水洗化人口は15,355人であり、前年度と比較して387人増加している。

普及率は56.26%で、前年度と比較して1.36ポイント、水洗化率は79.40%と前年度と比較して1.0ポイント、僅かながらも共に上がっているが、整備済区域の公共下水道への未接続住宅の存在が課題となっている。

(2) 予算執行状況

予算に対する決算状況

○ 収益的収支

収益的収入

(単位：円, %)

科目	区分	予算現額	決算額	対予算現額 収入率
下水道事業収益		905,479,000	907,662,276	100.2
公共営業収益		326,904,000	333,549,096	102.0
公共営業外収益		487,730,000	480,106,591	98.4
特環営業収益		18,910,000	21,284,838	112.6
特環営業外収益		71,935,000	72,721,751	101.1

収益的収入は、予算現額905,479,000円に対し、決算額は907,662,276円であった。予算現額に対する収入率は、100.2%となっている。うち、仮受消費税は26,902,020円である。

収益的支出

(単位：円, %)

科目	区分	予算現額	決算額	※翌年度 繰越額	不用額	執行率
下水道事業費用		905,479,000	895,833,667	0	9,645,333	98.9
公共営業費用		682,429,000	676,611,066	0	5,817,934	99.1
公共営業外費用		119,280,000	117,304,226	0	1,975,774	98.3
公共特別損失		208,000	101,003	0	106,997	48.6
特環営業費用		82,878,000	81,284,999	0	1,593,001	98.1
特環営業外費用		20,583,000	20,532,373	0	50,627	99.8
特環特別損失		1,000	0	0	1,000	0.0
予備費		100,000	0	0	100,000	0.0

※ 翌年度繰越額は、地方公営企業法第26条第2項の規定による繰越額である。

収益的支出は、予算現額905,479,000円に対し、決算額は895,833,667円であった。予算現額に対する執行率は、98.9%となっている。

○ 資本的収支

資本的収入

(単位：円，%)

科目	区分	予算現額	決算額	対予算現額 収入率
下水道事業資本収入		820,046,000	713,783,516	87.0
公共企業債		388,800,000	324,900,000	83.6
公共他会計出資金		49,912,000	49,912,000	100.0
公共他会計借入金		1,000	0	0.0
公共補助金		207,190,000	171,655,000	82.8
公共負担金等		128,850,000	125,675,816	97.5
特環企業債		17,500,000	17,100,000	97.7
特環他会計出資金		7,547,000	4,646,000	61.6
特環補助金		2,310,000	1,958,000	84.8
特環負担金等		17,936,000	17,936,700	100.0

資本的収入は、予算現額820,046,000円に対し、決算額は713,783,516円である。
予算現額に対する収入率は87.0%である。

資本的支出

(単位：円，%)

科目	区分	予算現額	決算額	※翌年度 繰越額	不用額	執行率
下水道事業資本的支出		1,107,978,000	961,812,172	122,910,000	23,255,828	86.8
公共建設改良費		524,044,000	379,859,435	122,910,000	21,274,565	72.5
公共固定資産購入費		0	0	0	0	0.0
公共企業債償還金		485,919,000	485,918,200	0	800	100.0
公共他会計借入金償還金		0	0	0	0	0.0
特環建設改良費		13,597,000	11,617,144	0	1,979,856	85.4
特環企業債償還金		84,418,000	84,417,393	0	607	100.0
特環他会計借入金償還金		0	0	0	0	0.0

※ 翌年度繰越額は、地方公営企業法第26条第2項の規定による繰越額である。

資本的支出は、予算現額1,107,978,000円に対し、決算額は961,812,172円であった。執行率は86.8%である。

資本的収入額が資本的支出額に不足する額248,028,656円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額13,246,649円、過年度分損益勘定留保資金23,472,696円、当年度分損益勘定留保資金211,309,311円で補てんされている。

建設改良費は、公共下水事業359,798,698円、特定環境保全下水道事業10,690,609円で総額370,489,307円を投じて污水管渠布設工事や污水樹設置工事等を実施し、管網未設備区域の整備を図っている。下水道整備面積は22.43haで、污水管渠布設工事19件、污水ます移設・設置工事5件、舗装本復旧工事1件である。今後は、引続き未普及地域の下水道整備に加え、老朽化した施設の更新を随時行っていく必要がある。

企業債は、建設改良費に充てるため、新規に342,000,000円を発行している。

期首未償還残高8,226,913,377円のうち570,335,593円を償還したが、新規発行債を加え、期末償還残額は7,998,577,784円となっている。

(3) 損益計算書

損益計算書比較表

(単位：円，%)

区分	年度	令和元年度	平成30年度	対前年度比較	
				増減額	増減率
収益	下水道事業収益	880,760,256	866,738,912	14,021,344	101.6
	営業収益	327,931,922	317,871,730	10,060,192	103.2
	営業外収益	552,828,334	548,867,182	3,961,152	100.7
	特別利益	0	0	0	0.0
費用	下水道事業費用	869,202,002	872,260,983	△ 3,058,981	99.6
	営業費用	738,082,661	727,316,761	10,765,900	101.5
	営業外費用	131,018,338	144,872,723	△ 13,854,385	90.4
	特別損失	101,003	71,499	29,504	141.3
	予備費	0	0	0	0.0
当年度純利益		11,558,254	△ 5,522,071	17,080,325	309.3

損益計算は、下水道事業収益880,760,256円に対して、下水道事業費用は869,202,002円で、当年度純利益は11,558,254円であった。

(4) 財政状況

- ①資産 本年度末の資産合計は15,369,145,546円で、前年度に比べ11,814,223円(0.1%)減少している。内訳は、固定資産が15,210,008,916円で、前年度に比べ81,119,348円(0.5%)の減少、流動資産が159,136,630円で、前年度に比べ69,305,125円(77.2%)の増加となっている。
- ②負債 負債総額は14,876,267,710円で、前年度に比べ23,372,477円(0.2%)減少している。内訳は、固定負債が7,685,601,839円で、前年度に比べ178,176,524円(2.3%)の減少、流動負債が615,941,345円で、前年度に比べ22,974,809円(3.9%)の増加、繰延収益が6,574,724,526円で、前年度に比べ131,829,238円(2.0%)の増加となっている。
- ③資本 資本総額は492,877,836円で、前年度に比べ11,558,254円(2.4%)増加している。内訳は、資本金が500,945,217円で、前年度と同額となっている。欠損金が8,067,381円で、前年度に比べ11,558,254円(58.90%)の減少となっている。

3 審査意見

1 水道事業

本年度決算における収益的収支では、消費税抜きで10,873,961円の純損失となっている。このことは、営業費用に占める減価償却費と資産減耗費の割合が40.1%と大きな要因となっている。

有収率は前年度に比べ、1.39ポイント落ちている。漏水箇所など施設の現状を把握し施設整備を進める中で、今後も引き続き老朽化した水道管などの効率的な布設替えを、できるだけ計画的に推進し、有収率の向上と共に、具体的な目標の設定により改善が図られていくことを望むものである。

経営環境の改善を図るため、経営状況の分析に注力し、経常経費の削減と財源確保に努めること。また、近年多発している災害時の対応として、安心・安全な給水が行われるよう、日頃から防災危機管理課との情報交換を通して、体制を整えておくよう要望するものである。

2 病院事業

平成18年4月より指定管理者制度を導入し、病院運営の効率化と活性化を図っている。本市の医療戦略により、市立牧丘病院は訪問診療や医療と介護の連携事業の中心施設として位置付けられていている。限られた医療資源を有効に活用するため、今後も指定管理者と連携し、更なる経営の健全化と新たな医療サービスの取り組みに向け、計画的な事業の推進を望むものである。

今後も指定管理者である公益財団法人山梨厚生会との連携のもと、地域医療をはじめ十分な医療提供を図り、医療戦略で取り組む事業が市民に見えるよう努められたい。

3 下水道事業

公共下水道区域内での普及率が56.26%で、前年度を1.36ポイント上回っている。水洗化率は79.4%と、県内市町村の普及率と比較すると若干下回る状況となっているため、引続き市民への周知・工夫や戸別訪問の実施を通じて、更なる下水道の加入促進を推進されたい。

下水道事業経営の大きな負担となる施設の維持管理費の削減を図るとともに、バランスの取れた設備投資を念頭に置き、山梨市下水道事業経営戦略に基づく、中長期的な視点から課題等を整理し、スケールメリットを生かした収益が得られるよう、積極的な事業運営を期待するものである。